

調査・取締り状況（平成25年10月～令和3年3月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
13,936件※	7,833件	6,504件 （237件※）	59件 （13件）	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（13,937件→13,936件、203件→237件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	499件	6件	505件
買ったたき （注5）	6,009件	57件	6,066件
商品購入・役務利用 ・利益提供の要請	94件	0件	94件
本体価格での 交渉の拒否	284件	0件	284件
合計（注6）	6,886件	63件	6,949件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	991件	5件	996件
製造業	1,297件	2件	1,299件
情報通信業	839件	9件	848件
運輸業（道路貨物 運送業等）	337件	2件	339件
卸売業	402件	1件	403件
小売業	517件	13件	530件
不動産業	280件	9件	289件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	421件	1件	422件
学校教育・教育支 援業	200件	4件	204件
その他（注8）	1,220件	13件	1,233件
合計	6,504件	59件	6,563件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。